

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が就業を継続し、活躍できる雇用環境の整備を行なうため、次の計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2027年3月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：結婚・育児・介護により退職した従業員の再雇用促進（2名）

<対策>

■ 2025年4月～

- ① 退職希望者の退職理由のヒアリング、該当退職者に対する、再雇用制度の説明
- ② 職場と家庭の両方において男女が共に貢献できる風土づくり
- ③ 女性同士の交流会の支援、ネットワーク形成支援
- ④ 該当退職者への定期的な連絡やお仕事紹介等

## 女性活躍に関する情報公表

■労働者に占める女性労働者の割合（2025年4月時点）

<雇用形態ごとの割合>

正社員：41%

契約社員：58%

<全社>

全体：55%

以上

相談・問合せ窓口 管理部  
電話：03-6447-7520  
メールアドレス：kk@i-fine.co.jp